

令和2年5月22日

お客さま 各位

栃木県鹿沼市上田町2331番地  
鹿沼相互信用金庫  
理事長 橋本 公之

## 「窓口営業時間変更のお知らせ」について

鹿沼相互信用金庫（理事長 橋本公之）は、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言のもと、円滑な業務継続体制・金融サービスの維持を目的に「職員の交代勤務」、「昼休み休業」を実施してまいりましたが、この度、国・県の緊急事態宣言の解除を受け、通常の勤務体制とともに、窓口営業の時間を通常時間（9時00分～15時00分）に戻すこととしました。

引き続き、緊急事態宣言解除後の感染防止対策に取組み、ご利用のお客さまの健康と安全・安心に万全を尽くすとともに、新型コロナウイルス感染の影響を受ける事業者・個人等のお客さまのご相談等にも積極かつ柔軟に取組んでまいります。

窓口営業時間の変更・内容は、下記のとおりとなります。

### 記

#### 1. 実施日

令和2年5月25日（月）より

#### 2. 変更内容

変更前	変更後
平日の窓口業務 9時00分～12時00分 13時00分～15時00分 ※12時00分～13時00分の1時間 を休業	平日の窓口業務 <b>9時00分～15時00分</b>

#### 3. 対象店舗

**8店舗**（本店営業部・南支店・仲町支店・緑町支店・東支店・宇都宮支店・戸祭支店・今市支店）

※. なお、鹿沼市内の栗野支店・駅前支店・西支店、栃木市内の金崎支店の4店舗は、これまで通り「昼休み休業」（12時00分～13時00分）としております。

以上

#### 問い合わせ先

鹿沼相互信用金庫 総務部 担当/寺崎・大類  
電話 0289-65-7421

# 窓口営業時間変更のお知らせ

令和2年5月25日

鹿沼相互信用金庫(理事長 橋本公之)は、この度、新型コロナウイルス感染予防対策として、「昼休み休業」時間(12:00~13:00)を設けておりましたが、国・栃木県の「緊急事態宣言」の解除を受け、**窓口営業の時間を通常時間(9:00~15:00)に戻す**ことと致しました。

昼休みの休業期間中、ご利用のお客さまには、ご不便・ご迷惑をお掛けしましたこと、そしてご理解・ご協力を賜りましたことにご大変感謝申し上げます。引き続き、当金庫へのご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の防止策については、職員のマスク着用、アクリル板の設置、手指洗い・消毒等の励行を継続し、お客さまの健康と安全・安心に万全を尽くすことにしておりますので、ご来店いただくお客さまにおかれましても、当面の間、マスクの着用・出入口設置のアルコール消毒ご利用、お待ち時間の適切な距離の確保等のご協力をお願い申し上げます。

なお、**栗野支店・金崎支店・駅前支店・西支店は、これまで通り「昼休み休業」時間(12:00~13:00)としております**ので、よろしくお願い申し上げます。

以上